

事務連絡
令和6年11月29日

各 { 都道府県
市
特別区 } 水道行政担当部（局）長 殿

各国土交通大臣認可 { 水道事業者
水道用水供給事業者 } 殿

国設専用水道の設置者 殿

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課

「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き（第2版）」の送付について

水道行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」が環境省において別添のとおり改定されましたので、参考までに送付いたします。

なお、各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、本件を周知していただくようお願いいたします。

[添付資料]

- ・PFOS及びPFOAに関する対応の手引き（第2版）（令和6年11月改定）

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課

TEL : 03-5253-8111 担当：山口、渡部

E-mail : hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp